

健康管理システム利用契約 質問への回答

No.	質問内容	回答
1	仕様書別紙 1_サービス機能要件一覧_2抗体価・ワクチン接種について 「管理」の定義について → 個人に紐づいた形でデータを投入できれば要件を満たすのか → データ形式（例：PDF）を問わず、従業員のカルテに紐づける形でも問題ないか	個人に紐付けて、各データの取り込みが可能である事に加え、取り込んだデータについて、各項目の数値ごと等でフィルターをかけてデータ検索・抽出できる事を必須条件とする。 （個人に紐付けてデータが貼り付けてあるだけの状態（PDF, Exel, Word等の貼り付け）ではその後のデータ検索や抽出ができないため、「管理」できている状態とはいえない。）
2	仕様書別紙 1_サービス機能要件一覧_2抗体価・ワクチン接種について 抗体価検査結果の検索・抽出要件 → ±や-などの記号を用いた検索・抽出が必須要件か	±や-などの記号を用いた検索・抽出は必須ではないが、検査結果に応じてその後のワクチン接種回数が異なるなど、健康管理上の取扱いが異なるため、機能として搭載されている事が望ましい。
3	仕様書別紙 1_サービス機能要件一覧_2抗体価・ワクチン接種について → 貴院は抗体価による結果によって特定の業務への従事制限を行うのか → 抗体価の数値による検索機能の必要性はあるか	<ul style="list-style-type: none"> ・抗体価の検査結果による特定の業務への就業制限は基本的には実施しない。ワクチン接種を一定回数以上実施しても抗体価が獲得できない者（ワクチン不応者）については、ガイドラインに従い、必要に応じて業務内容の調整を行う場合がある。 ・抗体価の数値による検索機能を必要とする。（例：麻疹EIA法2.0以上16未満で抽出可能 等）